

2023年4月吉日

関係各位

【予告】日本神経免疫学会「神経免疫診療認定医」制度（骨子案）について

一般社団法人日本神経免疫学会
理事長 中島一郎
認定医制度準備委員会委員長 中原 仁

一般社団法人日本神経免疫学会では、理事会決議（2023年1月13日）に基づき、「神経免疫診療認定医」制度を発足させる準備を進めております。本制度は2023年9月12日に開催予定の本学会総会を経て正式に発足する予定ですが、関連する「第2回神経免疫診療医育成セミナー」を2023年7月16日に開催いたしますので、その骨子案につき、事前にご案内いたします。

記

一般社団法人日本神経免疫学会「神経免疫診療認定医」制度（骨子案）

（ご注意：正式な制度発足までに変更や修正が生じる可能性があります）

- 目的： 神経免疫疾患の診療に資する十分な知識と経験を有する優れた医師を養成し、以て国民の健康に貢献することを目的とする。
- 認定： 認定を受けようとする者は、次の条件を満たさなければならない（注1）。
（1）日本国の医師免許証を有すること。
（2）日本神経学会認定神経内科専門医であること。
（3）本学会正会員歴を3年以上有し、会費を完納していること。
（4）過去3年以内に、本学会の学術集会に1回以上参加していること。
（5）過去3年以内に、本学会が主催する「神経免疫診療医育成セミナー」に1回以上参加していること（注2）。
（6）別途定める、診療実績要件を満たしていること（注3）。
- 認定期間： 3年間
- 更新要件： 認定条件（1）～（5）を満たす場合に、新たに3年間認定する
- 認定費用： 1万円（予定）

注 1)

本制度発足時に限り、本学会役員である神経内科専門医は、診療実績要件（注 3）を満たせば、認定する。ただし、認定期間、更新要件、認定費用は同一とする。

注 2)

本学会が 2022 年 6 月 18 日に開催した「第 1 回神経免疫疾患診療医育成セミナー」の受講者を含む。

注 3)

診療実績要件として、過去 5 年以内に、多発性硬化症、重症筋無力症、視神経脊髄炎スペクトラム障害、慢性炎症性脱髄性多発根ニューロパチー、ギランバレー症候群、HTLV-1 関連脊髄症の 6 疾患のうち 2 種類以上で合計 15 症例の診療に従事したことを求める。「診療に従事」とは当該患者の診断・治療に関与したことがカルテ記載により確認できることを示す。上記について、主たる診療施設における、診療科責任医が署名した指定書式の提出を求める（申請者が主たる診療施設における診療科責任医である場合は自ら署名して構わない）。なお、虚偽申請については罰則を設ける。

以 上